

部活動の活動方針

部活動を通して、自分の気持ちを表現する「伝える力」、経験から学びを獲得する「深める力」、多様な人たちと関わり合う「協働する力」を育成する。

運営に関する取り組み等について

【設置している部活動】

- 運動部：バドミントン部、卓球部、軟式野球部
 - 文化部：茶道部、パソコン部、写真部
 - その他：森林女子部
- (運動部・文化部・その他の部活動から2つまでの兼部は認める。但し、それぞれの分野からは1つまでとする。)

【指導体制】

- 校長及び部活動顧問、部活動指導委員及び外部指導者は、学校部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防や文化部活動中の障害・外傷の予防、バランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）を徹底し、体罰ハラスメントを根絶する。なお、部活動指導委員及び外部指導者を要する場合には、必要性を加味し、部活動顧問会議を経て決定する。また、学校の指導体制等に応じて、性別や障害の有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友人と楽しめる、適切な頻度で行える等多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。

【休養日・活動時間】

- 原則として週あたり2日程度の休養日を設ける。
- 毎週水曜日をノー部活デイとする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。
- 休養日や活動時間の設定については、競技の特性や大会等の事情を踏まえて、各部ごとに定める。

【保護者・地域との連携】

- 地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携や、保護者の理解と協力を得て、地域や家庭と協働・融合した活動を推進する。
- 地域の実態に応じ、学校種を越え、高等学校、特別支援学校及び大学等との合同練習を実施するなどにより、連携を深め、生徒同士の切磋琢磨や多様な交流の機会を設ける。

【安全対策・事故防止】

- スポーツ障害・外傷や文化部活動中の障害・外傷の予防等、生徒の心身の健康管理を徹底する。
- 活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策を徹底する。

